

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和18年度
市町村名 (市町村コード)	神戸市 ( 28100 )
地域名 (地域内農業集落名)	押部谷地区 ( 養田集落 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27.2 ha
② 田の面積	27.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理不十分な農地もでてきており、隣接する農地に影響がでてきている。</li> <li>・人口減少と高齢化を起因とした農業の担い手が不足している。そのため、高低差のある畦の草刈りなどが困難になってきている。また、人件費も高騰しており作業をお願いすることができなくなってきた。</li> <li>・農地の立地や面積が小さく変形していることもあり、買い手が見つからない。また、機械が入らないので手作業に頼らなければならない。</li> <li>・パイプラインが古くなってきており、石や泥が詰まったりし、水から臭いもでてきている。</li> <li>・水稻が主要作物であるが、米の買い取り価格が低いため、農業での収入が少なく、農業を継続することが困難である。また、他の販売ルートが無いために、市場などに出すと安くなってしまう。</li> <li>・収益が見込めないことと、高齢になってきたことで機械の新規購入や修理が高額なため躊躇する。また、農業での収入が少ないため、外で働いている子ども等の次世代の担い手が戻ってくる見込がない。</li> </ul>
--

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻(コシヒカリ、キヌムスメ)やブロッコリー、麦などを主要作物としつつ、有機農業や無農薬米などの自然農法への取組を検討する。</li> <li>・ネット販売等による新たな販売ルートの確保について検討する。</li> </ul>
---

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標地図を活用し、「農業を担う者」がいる農地、いない農地を集落として俯瞰的に把握・共有する。</li> <li>・「農業を担う者」のいない農地について、今後、誰がどのように耕作・管理していくかを協議し、「農業を担う者」のいる農地については、必要に応じて農地の集約化を検討する。</li> </ul>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0.5	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標地図に示した範囲を集積していくことにより、団地面積を拡大していく。</li> </ul>			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地バンクを通じて、新規就農者や定年退職した人といった農業の担い手の受け入れや確保を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地の集約化や拡大を目指すために、農地バンクを通じて、担い手の受け入れや確保を行う。
(3)基盤整備事業への取組
・多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。 ・国の事業を活用し、他集落と合同でほ場整備を行うことを検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・農地面積の矮小や変形地といったことを解消するためにも、農地の集約化や面積の拡大、パイプラインの整備を行うためにも、ほ場整備が実施する必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲、野菜、果樹	54.2 a	a	水稲、野菜、果樹	54.2 a	a	1	
利用者			16.3 a	a		16.3 a	a	2	
利用者			2.0 a	a		2.0 a	a	3	
利用者		野菜、麦、大豆	18.3 a	a	野菜、麦、大豆	18.3 a	a	4	
利用者		水稲、野菜	39.5 a	a	水稲、野菜	39.5 a	a	5	
利用者		水稲、野菜	26.2 a	a	水稲、野菜	26.2 a	a	6	
利用者		水稲、野菜	18.4 a	a	水稲、野菜	18.4 a	a	7	
利用者		水稲	56.7 a	a	水稲	56.7 a	a	8	
利用者		水稲、野菜	27.2 a	a	水稲、野菜	27.2 a	a	9	
利用者		水稲、野菜、果樹	72.8 a	a	水稲、野菜、果樹	72.8 a	a	10	
利用者		水稲、野菜	80.3 a	a	水稲、野菜	80.3 a	a	11	
利用者		水稲、野菜、飼料作物	82.3 a	a	水稲、野菜、飼料作物	82.3 a	a	12	
認農		水稲、野菜	12.7 a	a	水稲、野菜	12.7 a	a	13	
利用者		水稲、野菜	30.0 a	a	水稲、野菜	30.0 a	a	14	

